

続いて、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』について申し上げます。

まず、都市交流の基幹道路となる、山陰道につきましては、3月17日の「多伎・朝山道路」の開通により、市内の中央部から東部の区間が全て開通することとなります。

残る市内西部の「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」、「福光・浅利道路」につきましても、着実に事業が進められておりますが、1日も早い市内開通、早期全線開通に向けて、引き続き、関係機関へ強く要望してまいります。

次に、JR大田市駅周辺を中心市街地の整備についてであります。

駅周辺東側地区において、都市計画道路「栄町高禅寺線」、「大正西線」の整備により、その沿線の土地を有効活用できるよう、土地区画整理事業を本格的に進めてまいります。

早期の都市計画決定と事業着手に向け、土地区画整理に係る事業計画、並びに、実施計画を策定してまいります。

あわせて、このたび策定します「大田市立地適正化計画」に基づき、市街地への居住誘導や、都市機能の集積を図るための具体策を検討してまいります。

街路整備につきましては、今年度より着手しております大田高校そばの「菜洗橋」の架け替え工事を、2020年度中の完成を目指し、着実に進めてまいります。

都市公園につきましては、石見銀山公園の落石対策工事や、引き続き大田総合体育館の改修工事を行うなど、修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化に努めてまいります。

空家対策につきましては、このたび策定しました「大田市空家等対策計画」に基づき、民間事業者との連携により、利用可能な空家の活用を促進するとともに、不良空家については、解体などに対する支援を行ってまいります。

公共下水道などの汚水処理施設の整備につきましては、今年度当初の汚水処理人口普及率 41.8%が、新年度末には 45%まで向上することを目指し、現在見直し作業を行っている「下水道基本計画」を踏まえながら、大田処理区など、各処理区の事業を着実に進めてまいります。

防災につきましては、洪水や津波の浸水想定区域、土砂災害の警戒区域の最新情報を反映した、ハザードマップの改訂と周知を行うとともに、避難された方から要望が多くありました、避難所の間仕切りや、簡易ベッドの導入など、災害用備蓄物資を充実してまいります。

また、市全体の防災意識がいっそう高まるよう、地域自主防災組織の育成や、防災訓練などに取り組み、防災体制の強化を進めてまいります。

消防につきましては、拠点である西部消防署並びに三瓶出張所は、老朽化や震災による損壊が著しいため、新年度において、西部消防署は造成工事・建築実施設計を、三瓶出張所は建替え工事を行います。

また、市内でも人的な被害をとまなう火災が連続して発生したところであり、義務化となっている住宅用火災警報器の設置の推進など、これまで以上に、火災予防に努めてまいります。

消防団につきましては、団員の安全装備品を計画的に整備し、安全管理の強化と、教育訓練の充実を図るとともに、団員の確保に向け、イメージアップにつながる情報発信に取り組んでまいります。

情報通信網につきましては、災害時に確実かつ安定的な情報伝達環境を確保すること、また、さらなる定住対策や地元企業のビジネスチャンス、IT系企業の誘致につなげていくため、新年度から、石見銀山テレビ放送株式会社と一体となって、計画的に光ケーブルの敷設を進め、市内の通信環境の充実を進めてまいります。

地域交通の維持・確保につきましては、生活交通バスの利用促進に向けた啓発活動を行うとともに、引き続き、民間バス事業者に対する運行経費の支援を行ってまいります。

市内には、自治会輸送や乗り合いタクシーなど、住民主体で生活交通の導入に取り組まれている地域があります。他の地域が生活交通の確保を検討する上でのモデルとなるよう、これら地域の取組みを、積極的に支援してまいります。

あわせて、地域住民が主体となった生活交通システムの構築や、地域内交通と公共交通との連携による生活利便性の確保について、地域との話し合いを積極的に進めてまいります。

消費者行政につきましては、インターネットに関連した消費者被害や、高齢者を狙った特殊詐欺被害が、依然として全国的に多く発生していることから、これらの被害に遭わないための研修会の開催など、消費者被害を未然に防止する取組みを、警察など関係機関と連携して進めてまいります。